

「おいしい水づくり計画」推進にあたっての意見

平成22年3月26日（金）
おいしい水づくり推進懇話会
座長 佐々木 弘子

「おいしい水づくり計画」の推進にあたり、安全でおいしい水づくりに向けた施策に対する懇話会での議論を踏まえて、次のとおり意見を提出します。

- 水質目標の達成に向けて、水源から蛇口までの技術的な取組みを継続して実施していただきたい。
- 特に、中間年度となる平成22年度中には、トリクロラミンの水質目標値の設定に努めるとともに、残留塩素濃度の低減化についても、全配水区域で中間目標値の達成が図れるよう各種の施策を展開し効果的に進められたい。
- 高度浄水処理を導入していない浄水場については、その水源状況に応じて導入の検討を継続して進められたい。
- 「安全・安心・おいしい水づくりキャンペーン」については、「おいしい水づくりオフィシャルサイト」の定期更新や「水道出前講座」の積極的な開催など、「おいしい水づくり計画」に基づき、安全でおいしい水の供給に関する各種情報の積極的な発信に努められたい。